

地下漏水修理証明書

受付

印

伊勢市指定給水 装置工事事業者

家庭事業所舗
下記の店

下記の 事業所 は地下漏水により 年 月 日に修理したので証明します。
店舗

整理番号

電話

— —

メータ一番号

住 所 _____

氏名 (水道名義人) _____

裏面に写真の添付、修繕状況等（見取図等）
修理内容を詳しく明記してください。

年 月 日

伊勢市長宛

「水道使用者様へ」

【地下漏水修理に伴う還付について】

- 還付の時期については、証明書が提出された翌月となりますが、納入通知書でお支払いされている方の還付は、口座の確認をする必要があるので、還付日が翌月以降になることもあります。また、基準にする水量（基礎水量）は、原則、前年同期の使用水量となっていますが、前年同期の使用水量が適当でない場合は、前6ヶ月間の平均使用水量か漏水修理後の使用実績水量となるため、還付日が3ヶ月以上後になることもありますので、ご了承ください。
 - 還付額については、「宅地内漏水における水道料金減免取扱要領」に基づいて計算をしています。
 - ※ 現在の伊勢市の制度では、最大2期分のみの還付となっております。
 - ※ 還付額やその他ご不明な点がありましたら下記の問合せ先まで、連絡をお願いします。

【間合わせ先】

伊勢市上下水道部料金課

上下水道料金係

電話 0596-65-5260

FAX 0596-65-5283